

I 基本的事項

1 計画期間

※ 特定健康診査等実施計画を兼ねる項目

令和6年度から令和11年度まで（令和8年度中間見直し）

2 実施体制・関係者連携

※ 特定健康診査等実施計画を兼ねる項目

(1) 庁内組織

ア 実施体制

国保の医療費給付を担当する市民生活部保険課（以下「保険課」という。）において、レセプト等の情報を基に、性別、年齢別の受診率や入院・外来別での医療費の高い疾病の状況や傾向等から分析した。

一方、特定健診等の保健事業を担当する総合健康センター保健予防課（以下「保健予防課」という。）においては、前期計画を検証するとともに、特定健診の受診結果等を分析した。

そのうえで、両課で構成するワーキンググループにおいて、健康課題を抽出し、計画全体の目標等の検討を行い、データヘルス計画及び特定健診等実施計画を立案した。

イ 庁内組織との連携

上記アに加え、市民生活部長、総合健康センター長及び関係課長で組織する「袋井市国民健康保険保健事業実施計画及び袋井市国民健康保険特定健康診査等実施計画策定検討会」に諮り、計画内容を検討した。

(2) 地域の関係機関

被保険者、保険医、保険薬剤師、公益及び被用者保険代表の14人で構成する「袋井市国民健康保険運営協議会」に計画の策定、保健事業の実施及び評価等、進捗状況を諮った。

また、本計画策定にあたり、効果的かつ効率的な策定のため、県国保団体連合会の支援により、保健事業支援・評価委員会に出席し、大学教授等の有識者からの意見を反映するとともに、県内市町との情報交換を行った。

3 基本情報

(1) 人口・被保険者（被保険者等に関する基本情報）（表③）

表③ 本市の人口・被保険者数（令和5年3月31日時点）

（単位：人、％）

| | 全体 | 割合 | 男性 | 割合 | 女性 | 割合 |
|-----------|------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|-------|
| 人口 | 88,278 | | 44,851 | | 43,427 | |
| 国保加入者数 合計 | 15,945 (18.1) | 100.0 | 8,060 (18.0) | 100.0 | 7,885 (18.2) | 100.0 |
| 0～39歳 | 3,375 | 21.2 | 1,768 | 21.9 | 1,607 | 20.4 |
| 40～64歳 | 4,550 | 28.5 | 2,333 | 29.0 | 2,217 | 28.1 |
| 65～69歳 | 3,292 | 20.6 | 1,611 | 20.0 | 1,681 | 21.3 |
| 70～74歳 | 4,728 | 29.7 | 2,348 | 29.1 | 2,380 | 30.2 |
| 平均年齢 | 55.3 | | 54.7 | | 55.8 | |

※ 国保加入者数合計の下部に記載の（ ）は、人口に占める国保加入者の割合。

資料：県国保団体連合会「地域の分析レポート」

(2) 地域の関係機関（計画の実効性を高めるために協力・連携する地域関係団体の情報）

ア 保健医療関係団体

地元医師会である「一般社団法人 磐周医師会」等（以下「磐周医師会等」という。）と特定健診及び後期高齢者の健康診査事業の委託契約を締結するとともに、連携し、保健事業を展開している。

また、掛川市と企業団として運営している「中東遠総合医療センター」をはじめとした5医療機関と国保加入者及び後期高齢者の人間ドック等受診者への費用助成事業に関する委託契約を結び、地域の医療機関と積極的に連携を図っている。

イ 県国保団体連合会・国保中央会

円滑な保健事業を推進するため、特定健診結果のデータ管理や分析等の支援を受けている。

ウ 県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者の健康診査事業を本市が受託し、さらに、本市が磐周医師会等と委託契約したうえで、事業を実施している。